

令和7年9月分より 第3子以降の保育料を無償化します

幼児教育・保育の無償化により、保育料が無料となつている3歳以上の児童に加え、新たに3歳未満の第3子以降にあたる児童の保育料を世帯の収入などにかかわらず無償化します。

●対象児童 次の全てを満たす児童

◇多子世帯（保護者と生計を共にし、保護者に監督・保護される児童が3人以上いる世帯）の保護者に監督・保護される児童

◇世帯の第3子以降の児童

◇3月31日時点における満年齢が0歳から2歳までの児童

●対象施設

①認可保育所

②小規模保育事業所

③認定こども園（保育所部分）

※令和7年9月以降の保育料が無料となります。既に納付済みの保育料については還付しません。

④届出保育施設

⑤企業主導型保育事業所

※各施設へ支払った保育料を、市から後日、補助金として交付します（施設や年齢に応じて、上限あり）。

※申請が必要となります。手続きについてはホームページを確認してください。

●申請手続き（④⑤の施設）

下表の交付対象月に応じた申請期間に、子育て支援課窓口で申請を受け付けます。

●申請に必要な書類

- ◇交付申請書
- ◇月額保育料が分かるもの（施設のパフレット、通帳など）
- ◇保育の必要性を証明する書類



（就労証明書、就学証明書など）
※証明書などの様式は市ホームページからダウンロードできます。

交付対象月	申請期間
4月～6月	当該年度の7月
7月～9月	当該年度の10月
10月～12月	当該年度の1月
1月～3月	翌年度の4月

※申請期間を過ぎてしまった場合は、市子育て支援課に相談してください。

※詳しくは市ホームページを確認してください。



市ホームページ

●問い合わせ先

子育て支援課保育所・幼稚園担当
☎(580)1864

第2回 家庭教育合同講演会



徳永玲子さん

KBCテレビの朝の顔、「アサデス。」キャスターの徳永玲子さんをお招きし、「いのちや、生きる」をテーマにした講演会を開催します。子どもと向き合い、さまざまな人間関係の中で疲れたり心に余裕がなくなったりしていませんか。徳永さんの笑顔や伝えられる言葉は、元氣や励ましとして心に届くと思います。

●日時 11月6日(木) 午前10時～正午(受付 午前9時半～)

●会場 まどかびあ多目的ホール

●演題 だれもがいのち輝かせ、しっかり生きていきます!!

●講師 徳永玲子さん（KBC「アサデス。」キャスター）

●託児

◇対象 生後3カ月～就学前の子ども

◇申込期間 10月10日(金)～29日(水)

●託児の予約と問い合わせ先

学校・地域連携課
地域連携担当
☎(580)1911



託児申込フォーム